

平成25年度 第2回 経営協議会議事概要

日 時 平成25年6月25日（火）13:30～15:05

場 所 特別会議室

出席者 別紙のとおり

本学の活動状況について

学長から、議事に先立ち、前回会議以降の「本学の活動状況」について、資料に基づき、報告があった。

議 題

1. 就業規則の一部改正について

(議題1の別紙)

- (1) 国立大学法人福岡教育大学職員給与の臨時特例に関する規程
- (2) 国立大学法人福岡教育大学職員就業規則
- (3) 国立大学法人福岡教育大学再雇用職員就業規則
- (4) 国立大学法人福岡教育大学再雇用教員就業規則
- (5) 国立大学法人福岡教育大学非常勤職員（パートタイム）就業規則
- (6) 国立大学法人福岡教育大学非常勤職員（フルタイム）就業規則

理事（総務・財務担当）から、地方公共団体の給与減額の実施に伴い、地方公共団体との人事交流者の給与を減額するため、本法人「職員給与の臨時特例に関する規程」を一部改正し、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、本法人「職員就業規則」、「再雇用職員就業規則」、「再雇用教員就業規則」、「非常勤職員（パートタイム）就業規則」及び「非常勤職員（フルタイム）就業規則」を一部改正することについて、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

2. 平成26年度教員定員運用方針（案）について

(議題2の別紙)

理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、平成26年度の教員の定員運用方針（案）について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

3. 平成24事業年度財務諸表等（案）について

(議題3の別紙)

理事（総務・財務担当）から、平成24年度決算に伴う財務諸表（案）について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

4. 平成26年度概算要求について (議題4の別紙)

理事(総務・財務担当)から、平成26年度概算要求事項について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

5. 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について (議題5の別紙)

理事(総務・財務担当)から、平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

報告事項

1. 認証評価受審に向けた自己点検・評価の実施について (報告事項1の資料)

理事(総務・財務担当)から、大学機関別認証評価を平成27年度に受審が可能か判断するために、今年度自己評価を行うことについて、資料に基づき報告があった。

2. 平成26年度教員採用試験出願状況について (報告事項2の資料)

理事(企画・教育研究・附属学校担当)から、平成26年度教員採用試験出願状況について、資料に基づき報告があった。

3. 勤勉手当に係る成績優秀者の選考について (報告事項3の資料)

学長から、平成25年度6月期勤勉手当支給における成績優秀者の選考に関して、複数の講座主任から要望書を受け、それに対しての見解を出したことについて、資料に基づき報告があった。

外部委員から、以下のような意見等があった。

- ・成績優秀者の選考は、学長が最終的に判断すること。講座主任がこれに反対すること自体が、法人経営としておかしい。
- ・勤勉手当制度自体が日本的なもので、早晚、見直しを必要とする制度ではないか。国際化が進み、外国人教員が増えればこのような制度は納得されない。スタッフがプロジェクト方式で公募・採用され、成果が上がらなければ契約更新されないといった形態が普通になる時代が近づいている。

その他

1. ミッションの再定義と本学の将来の方向性について (その他1の資料)

学長及び事務局長から、「ミッションの再定義」に関する文部科学省との第2回意見交換会の実施とその対応予定、並びに教育再生実行会議による「これからの大学教育等の在り方について(第

三次提言)」、文部科学省及び閣議決定における大学改革に関する考え方について、資料に基づき、説明があった。

また、学長から、ミッションの再定義を踏まえて、本学の将来の方向性について、意見をいただきたい旨、発言があった。

学外委員から、以下のような意見等があった。

(グローバル化関連)

- ・宗像市では小中一貫教育の中で国際化に対応できる子ども達を育てていきたいと考えている。基本として英語教育が重要だが、現場、特に小学校の先生達に対応できていない。
- ・国際化について、本学が教員や学生をどうするのか具体的目標とプロセスを示すべきである。
- ・医学部では、英語での授業を行わなければならないことになると言われているが、それに対して、ある大学では各科目の1時間だけ英語で授業を実施し、試験問題に1問だけを英語質問することで対応するといった案があるらしい。本学の英語教育については、このような姑息なことはせず、できることから一つずつ着実に積み上げていっていただきたい。
- ・英語教育は、幼児教育においても実施されているが、小学校高学年で英語授業が始まるまでブランクが生じることが問題である。
- ・少子高齢化の時代、海外に出て働き、経済効果を国内に還元するようにしないと国が成り立たない。海外で働くには、英語で話せることはミニマムな要件である。
- ・学生時代に受けた英語教育は、実社会では全く役に立たなかったと思っている。我が社では海外赴任前に合宿型の研修を行っているが、学校での英語教育が有効ならば、企業はこのようなコストはなくなる。外国人教員を採用し、ネイティブな英語教育をする必要がある。
- ・日本の外国語教育は、会話のためではなく外国の学問を導入し定着させる目的で始まったため、簡単には変わらないのではないか。
- ・話せない英語教育では困る。

(大学のガバナンス関連)

- ・ガバナンスに関し、勤勉手当の成績優秀者の選考においては講座による推薦を尊重し、教員の合意のない基準による選考をしないよう求める要望書が学長に提出されている件では、まだそのようなことをやっているのか、といった感がある。法人化された以上、経営の考え方は変わらないといけないし、学長のリーダーシップが重要になる。旧来の考え方を直さないといけない。

(その他)

- ・健康保健の分野では、主流ではないがインタープロフェSSIONAL・ワークという考え方があり、関連する職種領域(医療、看護、介護、栄養学等)の教育を合わせて実施する動きがある。教員養成分野において参考にできることがあるのではないか。
- ・九州唯一の教員養成単科大学として、総合大学の教育学部と差別化するためには、もちろん大学教員の研究も大事だが、どうやって教職の専門性を上げていくのか、教員の養成をどのように行うかが問題である。

- ・平成26年度教員採用試験出願状況の資料には、数値目標が記載されていないが、具体的目標なしに大きな目標は実現できない。危険を冒しても、数値目標を出した方がよい。
- ・ミッションの再定義においては、抽象的事項ではなく、文部科学省の人達が知らないこと、本学が取り組んでいる具体的な事項を積み上げていくのが戦略的にもよいのではないか。本学が西日本新聞社と連携して行っている新聞活用特別講座は、学生と社会を繋ぎ、かつ新聞社を通して社会にフィードバックされる大変よい取り組みだと思う。このような具体的事例を記載していくべきではないか。記載に当たっては、「九州唯一の教員養成単科大学」という理念から全てが導かれる統一性が必要である。
- ・第三次提言の「学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する。」という文言は企業の立場からはありがたい命題だ。最近では、メンタルな問題が多く、採用後数年だけではなく、課長級になってからもメンタルな問題が起きることが多い。また、この数年、採用時に接する学生に魅力がない。団体生活や規律訓練の経験が少ないこと、変な「公平さ」にこだわって、健全な競争を経験してきていないことが理由ではないかと思う。中国・韓国の学生に比べてハングリーさが違う。そのようなことを教えることができる教員が必要ではないか。
- ・競争社会であり、本学の教員にも競争があってもよい。

学長から、以下のような説明、発言等があった。

- ・英語力向上については、今年度の大学運営方針に沿って、今年中に学生にどこまでの成績を目指させるのか基準を作る予定である。
- ・平成26年度教員採用試験については、出願、合格の具体的目標数を立てている。それは、学内にしか周知していないが、これをしっかり上まわって実現していきたい。
- ・ミッションの再定義に関しては、今日のご意見を踏まえて検討したい。今後、会議以外の場でもご意見を伺うことがあるかもしれないが、その節は、何とぞご協力いただきたい。

2. 次回の開催日程について

次回の会議を、平成25年9月24日（火）13：30から、事務局特別会議室で開催することとした。

説明資料等

- 議題 1 の別紙
 - ・ 国立大学法人福岡教育大学就業規則〔平成 25 年 6 月改正〕一覧
 - ・ 国立大学法人福岡教育大学職員給与の臨時特例に関する規程新旧対照表
 - ・ 国立大学法人福岡教育大学職員就業規則新旧対照表
 - ・ 国立大学法人福岡教育大学再雇用職員就業規則新旧対照表
 - ・ 国立大学法人福岡教育大学再雇用教員就業規則新旧対照表
 - ・ 国立大学法人福岡教育大学非常勤職員(パートタイム)就業規則新旧対照表
 - ・ 国立大学法人福岡教育大学非常勤職員(フルタイム)就業規則新旧対照表
- 議題 2 の別紙
 - ・ 平成 26 年度教員定員運用方針(案)
- 議題 3 の資料
 - ・ 平成 24 事業年度 財務諸表(案) 要約資料
- 議題 3 の別紙
 - ・ 平成 24 事業年度 財務諸表(案)
- 議題 4 の別紙 1
 - ・ 平成 26 年度特別経費概算要求事項(案)
- 議題 4 の別紙 2
 - ・ 平成 26 年度施設整備費等要求事項(案)
- 議題 5 の資料
 - ・ 平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案) 概要
- 議題 5 の別紙
 - ・ 平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)
- 報告事項 1 の資料 1
 - ・ 自己点検・評価実施要項
- 報告事項 1 の資料 2
 - ・ 大学機関別認証評価 大学評価基準別自己点検・評価担当割当表
- 報告事項 1 の資料 3
 - ・ 別紙 2～4
- 報告事項 2 の資料
 - ・ 平成 26 年度公立学校教員採用試験出願予測数(25・24 年度採用試験 1 次・2 次試験合格状況)
- 報告事項 3 の資料
 - ・ 福岡教育大学教職員の皆さんへ(急告)
- 参考資料 1
 - ・ 教育職員(教(一))の平成 25 年 6 月期勤勉手当に係る勤務成績優秀者の推薦について(要望)(平成 25 年 6 月 5 日)
- 参考資料 2
 - ・ 6 月期勤勉手当に対する推薦者について(要望)(平成 25 年 6 月 11 日)
- その他 1 の資料 1
 - ・ ミッションの再定義(教員養成分野)第 2 回意見交換会について
- その他 1 の資料 2
 - ・ これからの大学教育等の在り方について(第三次提言)(教育再生実行会議)
- その他 1 の資料 3
 - ・ 今後の国立大学の機能強化に向けての考え方(平成 25 年 6 月 20 日 文部科学省)
- その他 1 の資料 4
 - ・ 日本再興戦略(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)(抄)